

気候変動適応地域づくり推進事業 近畿地域業務 令和7年度活動報告（概要）

令和8年3月

環境省近畿地方環境事務所
一般財団法人日本気象協会
株式会社地域計画建築研究所

事業概要（令和7年度）①

◆ 気候変動適応近畿広域協議会・分科会の運営・開催

気候変動適応近畿広域協議会

第14回：2025年10月3日開催、第15回 2026年3月12日開催

事務局：近畿地方環境事務所

アドバイザー委員会

暑熱対策FU分科会

2026年1月23日
開催

ゲリラ豪雨対策FU分科会

2026年2月6日
開催

お茶対策FU分科会

分科会の開催は休止中

普及啓発活動

企業研究会

※上記のFUはフォローアップの略称

<構成員>

- ・滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
- ・近畿農政局、近畿中国森林管理局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、大阪管区気象台
- ・国立環境研究所、西日本農業研究センター、水産技術研究所、森林総合研究所関西支所、滋賀県気候変動適応センター、京都気候変動適応センター、おおさか気候変動適応センター、兵庫県気候変動適応センター、奈良県気候変動適応センター、和歌山県気候変動適応センター
- ・地域地球温暖化防止活動推進センター（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、大津市）

<アドバイザー>

敬称略 五十音順 ※座長

氏名	所属
白岩 立彦	京都大学 名誉教授
竹門 康弘	大阪公立大学 国際基幹教育機構 客員研究員
中北 英一 ※	京都大学 総長特別補佐 名誉教授
中山 恵介	神戸大学大学院工学研究科 教授
藤井 孝夫	京都先端科学大学 バイオ環境学部食農学科 特任教授
吉田 篤正	大阪公立大学 客員教授／早稲田大学 教授

事業概要（令和7年度）②

◆ 気候変動適応に関する普及啓発活動

- ・民間企業を対象とした気候変動影響の適応に関する研究会
(企業研究会：12月2日開催)

【令和7年度 スケジュール】

活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
近畿広域協議会							▲ 10月3日 第14回					▲ 3月12日 第15回
暑熱対策 FU分科会									▲ 12月12日 座談会	▲ 1月23日 分科会		
ゲリラ豪雨対策 FU分科会											▲ 2月6日 分科会	
お茶対策 FU分科会										▲ 1月6日ヒアリング		
普及啓発活動									▲ 12月2日 企業研究会			

【実施体制】



暑熱対策FU分科会 概要

テーマ：熱ストレス増大により都市生活で必要となる暑熱対策

大都市・観光地を多く擁す近畿地域は、都市部では気候変動に加えヒートアイランドの影響を強く受けることにより、熱中症搬送者数の増加が地域共通の課題となっている。また、祇園祭等の大規模な祭礼・屋外イベントが毎年夏季に多く行われ、今年度は大阪・関西万博が開催された。

本分科会は、令和4年度に策定された広域アクションプランに基づいて、イベント・観光時に着目し、地域一体で取り組むことで、より一層の効果をあげ、屋外における熱中症発生リスク低減に資する対策の推進及びフォローアップを目的とする。

<アドバイザー> ※敬称略

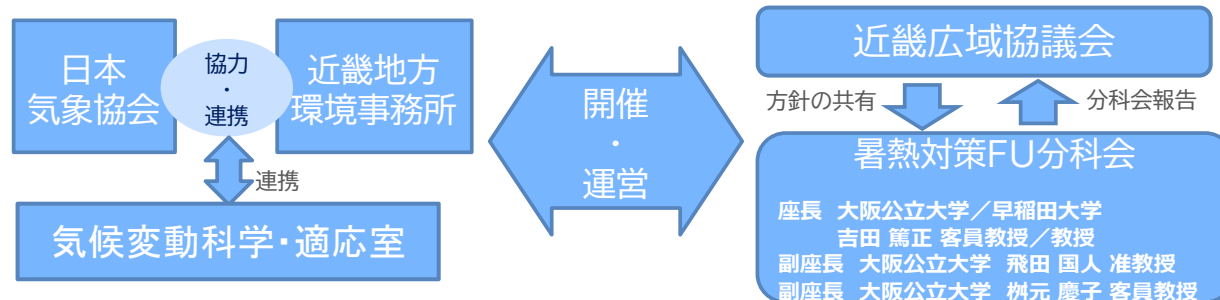
- 座長：大阪公立大学 客員教授／早稲田大学 教授
吉田 篤正
(建築環境、環境技術)
- 副座長：大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 准教授 飛田 国人
(温熱環境、環境生理学)
- 副座長：大阪公立大学大学院 工学研究科 客員教授 柘元 慶子
(ヒートアイランド対策)

<メンバー>

2026年3月現在

種別	メンバー
地方公共団体	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、泉大津市、茨木市、高槻市、富田林市、吹田市、東大阪市
地方支分部局	大阪管区气象台、大阪労働局
研究機関	国立環境研究所、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター、兵庫県環境研究センター
地域気候変動適応センター	滋賀県気候変動適応センター、京都気候変動適応センター、おおさか気候変動適応センター、兵庫県気候変動適応センター
地域地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化防止活動推進センター（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県）

<実施体制>



暑熱対策FU分科会 令和7年度 実施スケジュール

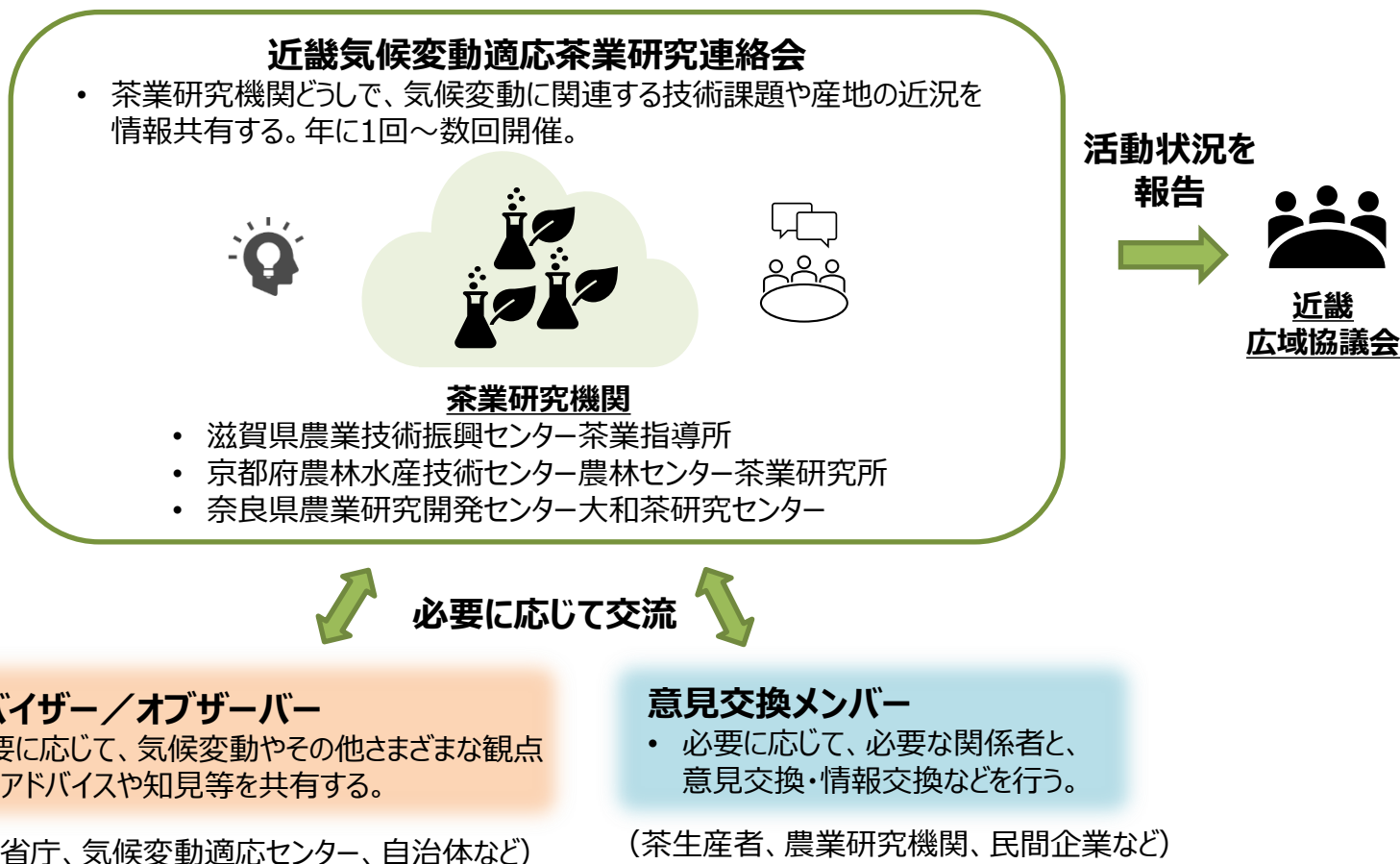
項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
近畿広域協議会					▼ 第14回 10月3日					▼ 第15回 3月12日
暑熱対策FU分科会								▼ 分科会 1月23日		
A-PLATでの 情報共有	A-PLATの既存情報の活用を推進するとともに、暑熱の適応策を具体的に進めるにあたって必要とする情報について自治体からの要望を上げる									
部局横断型研修	研修実施マニュアルの作成・分科会メンバーに展開・最終稿をMLで展開 近畿地方環境事務所HPへの掲載依頼									
ML (メーリングリスト)	暑熱対策関連情報の関係者間での手軽な共有、及び事務局と自治体の双方向の情報交換									
座談会	座談会実施準備（事前アンケートの実施、とりまとめ資料の事前共有 等）						▼ 座談会 12月12日	フィードバックへの対応、次回の実施準備		
重点プロジェクト① イベント・観光時の暑熱対策	・自治体のイベント等で、実際の普及啓発活動事例の手助けとなる取組を実施 ・伝統的祭礼等のイベント主催者団体との情報交換を行うとともに、一般観光客を対象とした暑熱対策を実施					取りまとめ、分科会メンバーの意見をふまえて来年度に向けた取組内容の検討				
重点プロジェクト② イベント・観光時に着目した暑熱対策としての緑化の促進	部局横断型研修・ML・座談会等により、自治体間での緑化の優良事例の共有を推進する									
アドバイザー委員会										▼

ゲリラ豪雨対策FU分科会 実施スケジュール（令和7年度）

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
近畿広域協議会					▼ 第14回 10月3日					▼ 第15回 3月12日	
ゲリラ豪雨対策FU分科会									▼ 2月6日		
重点プロジェクト① 施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進	→								→	→	→
					中小規模施設における 対策事例追加収集・ヒアリング				対策事例集取りまとめ		
重点プロジェクト② ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討	→			→	→	→					
	動画作成と 教育機関への展開				作成動画に関する ヒアリング		取りまとめと課題検討 動画等教材のブラッシュアップ				
重点プロジェクト③ ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育		→		→							
		ゲリラ豪雨 ワークショップ				▼ 防災学習会		取りまとめと課題検討			
アドバイザー委員会										▼	

お茶対策FU分科会 実施内容

- 適応アクションの実施主体である「近畿気候変動適応茶業研究連絡会」（茶業研究機関）の活動状況について、事務局（日本気象協会）よりヒアリングした。（1月6日）
- ヒアリングした内容を近畿広域協議会（本日）にて報告する。



普及啓発活動 令和7年度事業概要

- 令和6年度の気候変動影響の適応に関する企業研究会では、「緩和策と適応策の一体的推進」や「自然資本・生物多様性を含めた統合的な経営判断」の重要性が確認された。一方で、気候変動の影響はより顕在化・深刻化しており、特に猛暑の常態化や自然災害の激甚化、サプライチェーンの不安定化など、企業経営に直接的な影響を及ぼす事象が増加している。
- また、令和7年6月から職場における熱中症対策が義務化されるなど、制度面での対応も進展している。加えてSSBJ（サステナビリティ基準委員会）によるサプライチェーン開示基準の公表を背景に、企業には自社単独ではなく、サプライチェーン全体を視野に入れたリスク把握と対応が求められるようになっている。
- このため、令和7年度は①企業における気候変動適応の「現在地」の把握、②熱中症対策を中心とした実効性ある適応策の推進、③サプライチェーンを通じた適応の展開、以上3つを主なテーマとして実施した。

【開催済】気候変動影響の適応に関する企業研究会の開催

- ①研究会会員企業等を対象としたアンケートの実施（約30社配布・8社回答）
- ②研究会の開催（令和7年12月2日）（会員企業5社参加・オブザーバー1団体参加）

【要旨】

- 多くの企業で、方針策定や適応策の実施、情報開示対応まで一定程度進展しており、気候変動適応は「追加的な環境施策」ではなく、経営上の前提条件として位置づけられつつある。
- リスクとしては、暑熱による従業員の健康被害や労働生産性低下、自然災害による事業中断、法規制強化への対応が強く認識されている。一方で、新たな製品・サービス需要の拡大やブランド価値向上など、機会として捉える動きも見られた。
- 熱中症対策については、報告体制整備や教育など基本的な対応は進んでいるものの、現場特性に応じた運用改善や効果検証、コスト面への対応が課題として挙げられた。熱中症対策は、健康確保のみならず、生産性維持や人材確保にも直結する重要な適応策であることが共有された。
- また、サプライチェーンについては、排出量削減や環境配慮の要請に加え、自然災害リスクや事業継続能力の把握など、リスク共有と共創の視点が重要との意見が示された。取引先との対話や段階的な取組推進が有効である一方、運用面での課題も残されている。
- 全体として、緩和策と適応策を一体的に捉え、経営戦略と結び付けて推進していくこと、さらに企業間の対話や相互学習を通じて取組を深化させていくことの重要性が改めて確認された。